

# 「富士見町まちづくり支援事業補助金」を活用する 令和4年度事業を募集します

申込 問 総務課 企画統計係 ☎ 62-9332

町民の活動団体が町の活力や魅力を生み出し、その活動を町内外に発信するという趣旨に沿った事業を応援するため、活動のスタートアップを支援する制度を実施しています。

今回は、令和4年度に補助金の助成を希望する事業を募集します。

## 令和4年度「富士見町まちづくり支援事業補助金」募集概要

- 【補助対象団体】 町内に在住する3人以上で構成される団体
- 【補助対象事業】 町内において、地域の活性化およびまちづくりに資するため、自主的・主体的に取り組む事業で、支援事業の趣旨に沿った事業
- 【補助金】 事業実施に必要な経費に対し、**1団体30万円**を上限に補助
- 【募集期間】 1月5日（水）～2月4日（金）
- 【選考方法】 提出された事業の選考を行い、予算の範囲内で評価点数の高い順に採択事業を決定
- 【申請方法】 申請方法の詳細については、町ホームページをご覧ください  
<https://www.town.fujimi.lg.jp/page/r4matid.html>
- 【注意事項】
  - ・補助対象団体は、活動の拠点を町内に置き、町内で活動することが要件となります。
  - ・補助金交付決定は、3月議会定例会での予算議決後となります。
  - ・申請は、単年度毎に1団体1回限りです。また、同一事業に対する補助金の交付については、1年度1回を上限とし、最大2年を限度として申請することができます。  
（※ただし、必ずしも2年目の補助を約束するものではありません）

## 感染症対策環境整備支援事業・業種追加分(製造業、建設業など)

# 感染予防対策費用の一部を補助します

申込 問 産業課 商工観光係 ☎ 62-9342

町では、感染症対策環境整備支援事業によって飲食業・小売業等の事業者の感染症対策費用の一部を支援してきましたが、新たにこれまで補助対象とならなかった製造業等の業種についても、感染対策費用の一部を支援することとしました。対象となる方は、申請事項をご確認のうえぜひご利用ください。

### ●対象事業者 以下のすべてに該当する事業者（個人・法人等）

1. 町内に所有または貸借する事務所・工場等において、管理者として適切な感染予防対策を講じている事業者
2. 飲食店、宿泊業、小売業、生活関連サービス業**以外**の業種を営む事業者  
（例：製造業、建設業、運輸業、金融業、不動産業、医療福祉業、学習支援業など）
3. 町が賦課する町税および料金の滞納がない事業者

※ただし、すでに町の感染症対策環境整備支援事業の支援を受けた事業者は除きます



### ●支援金額

1つの事務所・工場等につき、従業員数に応じて感染症対策費を交付します。

- ・小規模企業（従業員20人以下） 5万円
- ・中小企業（従業員21人～300人以下） 10万円
- ・その他大企業（従業員301人以上） 15万円

### ●申請様式 以下の窓口から入手してください

- ・産業課 商工観光係（役場2階⑩番窓口）
- ・富士見町商工会
- ・町ホームページ

### ●申請期限

**令和4年2月28日（月）まで**  
申請先：産業課 商工観光係



▲詳細はこちら